

令和 8 年度企業内起業家創出支援事業委託業務  
審査基準

評価項目	評価基準	配点
1 企画全般	・事業の目的、位置付け、求められる成果を十分に理解した内容となっているか。	／5
	・企画内容が現実的で無理のないスケジュールが組めているか。	／5
	・事業の着実な遂行に必要な人員体制が敷かれ、事務局や関係者の役割分担が明確となっているか。	／5
2 事業内容	○参加者募集・PR ・ターゲットの設定が的確で、多くの応募がなされるよう、掘り起こしやPRの手段に工夫があるか。	／5
	○新規事業創出セミナーの実施 ・セミナーの内容や支援体制は、対象とする経営者及び社員の意欲向上や成長につながるよう工夫されているか。	6段階で評価 ／25
	○伴走支援の実施 ・伴走支援の内容は、企業内起業家の育成につながるよう工夫されているか。	5点:配点×1.0 4点:配点×0.8 3点:配点×0.6 2点:配点×0.4 1点:配点×0.2 0点:配点×0.0 ／30
	○成果イベントの実施 ・イベントの内容は投資家や金融機関等の多くの参画や、県内の企業内起業家育成の機運醸成につながるよう工夫されているか。	／5
	○ミートアップイベントの実施 ・イベントの内容は参加企業の経営者及び社員や当該年度の本県スタートアップ事業採択者、県内中小企業・支援機関等の多くの参画や、県内の企業内起業家との交流につながるよう工夫されているか。	／10
	○メディア連携 ・プログラム参加者の露出拡大・事業の後押しにつながるよう、効果的なメディア連携体制が組まれているか。	／5
3 実施主体	・事業実施に関する知見、ノウハウ、実績、ネットワークを有しているか。	／5
計		／100